

令和7年度 太宰府市 会計年度任用職員 募集要項

1 職種及び募集人数

職種	募集人数	職務内容
生活保護 現業員	1人	・生活保護現業員（ケースワーカー）に関する業務（家庭訪問、窓口 対応、電話対応、現業に係る事務）

2 基本的な勤務条件

任用期間	令和8年3月31日まで（任用開始日は任用手続き完了後の1日付を予定。一時的な 欠員補充による募集のため基本的に更新は無し。欠員が継続する場合は更新の可能性 も有り。）
勤務日数 勤務時間	週5日、週36時間15分 （1日7時間15分） 原則として平日の午前9時00分から午後5時00分まで（昼休憩45分）
勤務場所	太宰府市役所生活支援課
給料・報酬	月額228,070円～（地域手当を含む） ※勤務時間に応じて、給与額を決定します。
諸手当	時間外勤務手当、通勤手当、期末・勤勉手当など ※条例・規則の定める条件にあてはまる場合に支給されます。
休日	週休日（原則として、土・日曜日）、祝日及び年末年始
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇を付与（1年間に最大20日）
社会保険	・社会保険 有 ・厚生年金保険 有 ・雇用保険の適用 有 ※任用期間や勤務時間が短い場合、社会保険の対象とならないこともあります。
公務災害	市の非常勤職員の公務災害補償制度または労働者災害補償保険のいずれかを適用
服務	一般職の地方公務員として、守秘義務、職務専念義務など服務上の規程が適用されま す。

3 採用試験内容

試験内容	書類選考及び面接試験
試験日程	応募者個別に日程調整します。
試験会場	太宰府市役所

4 受験資格及び受験申込

受験資格	地方公務員法第16条の規定に基づき、次の項目に該当する人は受験できません。 ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・ 太宰府市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人 ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
資格要件	1. 生活保護関係業務の経験を有する者 福祉事務所において、査察指導員及び現業員等の生活保護事務に従事した経験があること（社会福祉主事以上の資格保有、普通自動車運転免許、簡単なPC操作ができること）
受付期間	任用決定まで随時募集
申込方法	太宰府市会計年度任用職員採用試験申込書兼履歴書（ホームページ掲載）に必要事項を記入し、以下の申し込み先に郵送または直接持参してください。
提出物	・ 太宰府市会計年度任用職員採用試験申込書
申込先	<u>郵送の場合</u> 〒818-0198 太宰府市観世音寺1丁目1番1号 <u>太宰府市生活支援課保護係 宛</u> ※必ず封筒の表に「会計年度任用職員申込」と朱書きしてください。 <u>持参の場合</u> 開庁時間（平日 8：30～17：00）内に上記担当課窓口を持参してください。

5 合格発表及び採用

合格発表	随時発表 合格者については、勤務内容等の説明後、了承をされた場合に採用となります。
条件付採用	地方公務員法の規定に基づき、採用者はすべて条件付採用とし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。